



平成 27 年 11 月 2 日

各 位

会社名 株式会社常陽銀行
代表者名 取締役頭取 寺 門 一 義
(コード番号：8333 東証第一部)

会社名 株式会社足利ホールディングス
代表者名 代表執行役社長 松 下 正 直
(コード番号：7167 東証第一部)

株式会社常陽銀行と株式会社足利ホールディングスの 株式交換による経営統合に関する基本合意について

株式会社常陽銀行（頭取 寺門一義、以下「常陽銀行」といいます。）と株式会社足利ホールディングス（社長 松下正直、以下「足利ホールディングス」といいます。常陽銀行と足利ホールディングスを併せ、以下「両社」といいます。）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、下記の通り、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、本日、両社の間で基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本経営統合検討の経緯と目的

(1) 背景・経緯

常陽銀行と足利ホールディングスの子会社株式会社足利銀行（頭取 松下正直、以下「足利銀行」といいます。常陽銀行と足利銀行を併せ、以下「両行」といいます。）は、茨城県、栃木県を中心とする北関東地域において、それぞれが、確固たる営業地盤を有する地域のリーディングバンクとして、円滑な金融機能を提供しております。

両行の主要営業地盤である北関東地域は、首都圏に近接する地理的条件に加え、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道、新幹線やつくばエクスプレス、茨城港や茨城空港などの交通インフラの整備を背景に、全国でも有数の企業立地地域として高いポテンシャルを有しています。一方、地域金融機関を取り巻く経営環境は、総人口減少、少子高齢化の進行といった社会構造変化による地方経済の縮小が懸念される中、資金余剰を背景とした金融機関同士の熾烈な競争も続いています。また、経済のグローバル化や、IT分野をはじめとする技術革新は、産業・社会構造に大きな変化を与えており、異業種からの金融分野への進出が活発化し新たな金融競争環境を生み出すと同時に、金融サービスの広がりによる成長機会の創出にもつながっています。

このような取り巻く経営環境の構造変化を見据えつつ、地域金融機関として地域の創生にこれまで以上に貢献し、お客さま、地域とともに成長し続けていくには、両社が共通の理念のもと、

能動的に協創力を発揮し、豊かさの創造を実現していくことが有効かつ有益と認識するにいたりました。

こうした共通認識のもと、地域に根付いた双方のブランドネームをもとに協働し、統合による営業基盤の拡大と経営基盤の充実をはかりつつ、経営資源やノウハウを相互活用して相乗効果を発揮していくことにより、単独ではなしえないスピードと高い質で、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることを企図し、本経営統合の実現を目指すことを基本合意するにいたりました。

(2) 本経営統合の目的および理念、相乗効果

新たに誕生する新金融グループは、両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。

また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。

さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

ア. 銀行業務

銀行業務では、各行のリレーションシップ深化・ネットワークの広域化・ITの効果的活用の取組みに加え、両行の協働によって「より便利で頼りになる銀行」を目指します。

- ① 法人向け営業分野では、市場の深掘りによる地元中小企業への資金提供、技術評価力や9都府県に跨る広域の営業ネットワークを活かしたビジネスマッチングの推進、事業承継・M&A分野での高品質なソリューション提供、海外ビジネス支援などで、相乗効果を発揮します。
- ② 個人向け営業分野では、マーケティングの高度化による商品・サービスの共同開発や協働プロモーション、広域ネットワーク・WEBを活用した一層の利便性提供、営業拠点網の拡大や共同店舗開発、多様な資産運用ニーズへの高レベルのコンサルティング提供、次世代への円滑な資産継承支援などで、相乗効果を発揮します。
- ③ 地域に対しては、両行が有する豊富な地域情報ネットワークの広域的な地域・産業振興戦略への活用、研究機関の活用・連携、地方公共団体へのソリューション提供等を通じて貢献度を高めます。
- ④ 有価証券の運用においては、共通のALM・リスク管理のもと、合計4兆円規模となる有価証券の運用の高度化をはかります。

イ. リース・証券業務等

銀行業務と合わせ、より付加価値の高いワンストップ金融機能を提供します。

足利銀行が、常陽銀行のリース子会社、証券子会社と新たに業務提携することにより、リース業への再参入と証券業務への参入をはかり、非バンキング部門収益を強化します。

また、新分野への参入や、ファンドビジネス、シンクタンク機能、クレジットカードサービスの協働化等を検討します。

ウ. 経営の効率化

本部・関連会社機能、インフラなどの重複分野の整理・統合、海外拠点や営業拠点の相互利用、システムなどプラットフォームの共通化等による経営の効率化をはかり、捻出した人員をはじめとする経営資源を成長分野にシフトします。

エ. 人材相互交流によるノウハウの相互補完・企業文化の統合

早期の統合効果を実現するため、両行間で人材の相互交流を積極的に行い、ノウハウの相互補完、企業文化の統合をはかります。

(3) 本経営統合に対する賛同

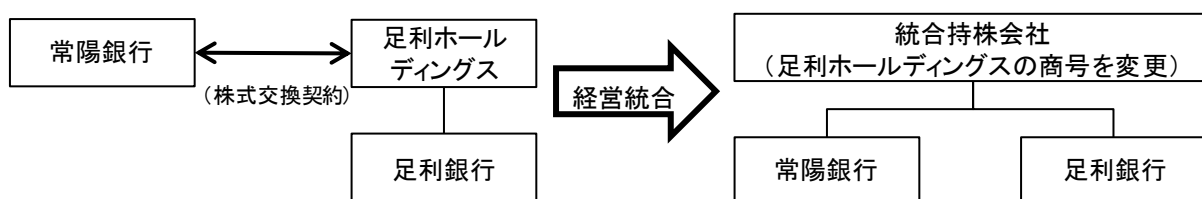
足利ホールディングスの筆頭株主である野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社からは本経営統合に賛同する旨の意向を確認しております。

2. 統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを前提として、平成 28 年 10 月 1 日を目処に、足利ホールディングスの商号を変更したうえで（具体的な商号は本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。）、常陽銀行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。



3. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

平成 27 年 11 月 2 日 (本日)	本基本合意書締結
平成 28 年 4 月 (予定)	両社の取締役会決議
	本経営統合に関する本件最終契約締結
平成 28 年 6 月 (予定)	両社定時株主総会開催

平成 28 年 9 月 28 日（予定） 常陽銀行の上場廃止日
 平成 28 年 10 月 1 日（予定） 株式交換効力発生日

（注）なお、下記「9.その他」記載のとおり、本経営統合は、本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを前提としていますが、当該許可等の取得状況等によって、本経営統合の推進が遅延する事由または推進が困難となる事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（2）株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

	常陽銀行	統合持株会社 (現：足利ホールディングス)
株式交換比率	1.170	1

（注 1）株式交換に係る割当ての詳細（予定）

常陽銀行の普通株式 1 株に対して統合持株会社の普通株式 1.170 株を割当て交付いたします。株式交換により、常陽銀行の株主に交付される足利ホールディングスの普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し 1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、今後実施する追加的デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、または算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

（注 2）本経営統合により足利ホールディングスが交付する新株式数（予定）

普通株式：845,782,412 株

上記は、常陽銀行の平成 27 年 6 月 30 日時点における普通株式の発行済株式総数(766,231,875 株)を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生日の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、常陽銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、常陽銀行の平成 27 年 6 月 30 日時点における自己株式数（43,340,924 株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、常陽銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、常陽銀行の平成 27 年 6 月 30 日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、足利ホールディングスが交付する新株式数が増減することがあります。

（注 3）単元未満株式の取扱いについて（予定）

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1 単元（100 株）未満の統合持株会社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける常陽銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会

社法第 192 条第 1 項の規定にもとづき、統合持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第 194 条第 1 項および定款の規定にもとづき、統合持株会社が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、統合持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能となるよう、取り扱う予定です。

(3) 株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い（予定）

株式交換に際し、常陽銀行が発行している各新株予約権（新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。）については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる統合持株会社の新株予約権を割当て交付する予定であり、その詳細は、本件最終契約締結までに決定いたします。

また、統合持株会社は常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継する予定です。

4. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠および理由

両社は平成 28 年 10 月を目処に本経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりました。常陽銀行は、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載の通り、株式交換比率の公正性を担保するため、常陽銀行の第三者算定機関として三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券」といいます。）を選定のうえ、本経営統合に関する検討を開始し、第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券から受領した意見書（フェアネス・オピニオン）を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記「3.株式交換の条件等 (2)株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）」記載の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であると判断しました。

一方、足利ホールディングスは、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本経営統合の対価の公正性を担保するため、足利ホールディングスの第三者算定機関としてプライスウォーターハウスパーパス株式会社（以下「PwC」といいます。）を選定のうえ、本経営統合に関する検討を開始し、第三者算定機関である PwC からの分析結果を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、上記「3.株式交換の条件等 (2)株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）」記載の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であると判断しました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であるという判断に至り、本日開催された両社の取締役会において本経営統合における株式交換比率を決定し、合意いたしました。なお、上記株式交換比率は、今後実施する追加的デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、または算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称および両社との関係

常陽銀行の第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券および足利ホールディングスの第三者算定機関である PwC は、いずれも常陽銀行および足利ホールディングスの関連当事者には該当せず、本経営統合に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

② 算定の概要

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、常陽銀行および足利ホールディングスの両社について、両社の株式が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから、市場株価分析（平成 27 年 10 月 26 日に一部報道機関により本経営統合に関する報道がなされたため、前営業日である平成 27 年 10 月 23 日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における常陽銀行株式、東京証券取引所市場第一部における足利ホールディングス株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近 1 ヶ月、3 ヶ月および 6 ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。）を、また比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、配当割引モデル分析（以下「DDM 分析」といいます。）による算定を行いました。

なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、常陽銀行の普通株式 1 株に対して割り当てる足利ホールディングスの普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式交換比率の算定レンジ
1	市場株価分析	1.243～1.316
2	類似企業比較分析	0.767～1.330
3	DDM 分析	0.536～1.439

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券のフェアネス・オピニオンおよびその基礎となる株式交換比率の分析は、常陽銀行の取締役会に宛てたものであり、本基本合意書における株式交換比率が、フェアネス・オピニオンの日付現在、常陽銀行の普通株式の株主にとって財務的見地より妥当であるか否かのみを対象とするものです。フェアネス・オピニオンおよび分析は、本件に関する他の側面については一切対象としておらず、本経営統合に関する一切の株主総会に関する株主による議決権行使またはその他の行動につき、常陽銀行または足利ホールディングスの株主に対して常陽銀行または足利ホールディングスの株主の行動につき、当該株主に対して、意見を述べたり、また、推奨を行うものでもありません。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、特定の株式交換比率を常陽銀行またはその取締役会に対して推奨することはしておらず、また、特定の株式交換比率が本経営統合にとって唯一適切なものとして推奨することもしていません。フェアネス・オピニオンおよび三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券の分析は常陽銀行または足利ホールディングスの普通株式の株価を鑑定または査定するものではなく、当該株式が取引され得る株価を反映するものではありません。

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、フェアネス・オピニオンにおける意見表明およびその分析にあたり、既に公開されている情報または常陽銀行もしくは足利ホールディングスによって提供等され入手した情報が正確かつ完全なものであることを前提としてこれに依拠しており、当該情報

の正確性および完全性につき独自の検証を行っておりません。また三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、財務予測につき、常陽銀行および足利ホールディングスの将来の財務状況に関する現時点で入手可能な最善の予測および判断を反映するものとして、常陽銀行および足利ホールディングスの経営陣によって合理的に用意・作成されたものであることを前提としております。さらに三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、本経営統合が本基本合意書に記載された条件について、何ら放棄、変更または遅滞なく実行されることを前提としています。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、本経営統合のために必要な政府機関、監督官庁等による許認可、同意等はすべて取得可能であり、かつ、かかる許認可、同意等には、本経営統合により期待されるメリットに重大な悪影響を及ぼすような遅延、制限または条件が付されないことを前提としております。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、法務、会計、税務、規制、企業年金に関するアドバイザーではありません。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券はファイナンシャル・アドバイザーであり、法務、会計、税務、規制、企業年金に関する問題については、独自の検証を行うことなく、常陽銀行または足利ホールディングスおよびそれらの法律、会計、税務のアドバイザーによる判断に依拠しています。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は常陽銀行または足利ホールディングスの資産および負債について、独自の評価・査定は行っておらず、また評価・査定の提供を一切受けていません。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、貸倒引当金の評価に関する専門家ではなく、貸倒引当金の適正性について独自の評価、常陽銀行および足利ホールディングスの個別の債権に関する信用情報の検証を行っておらず、また、そのレビューの依頼もされておられません。よって三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、常陽銀行および足利ホールディングスによる貸倒引当金の総額は適正であることを前提としました。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券のフェアネス・オピニオンおよび分析は、平成 27 年 10 月 23 日現在における金融、経済、為替、市場その他の状況および、同日現在において三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券が入手している情報に基づくものです。同日以降に生じる事象が、フェアネス・オピニオンおよび分析並びにフェアネス・オピニオンの作成に用いられた前提に影響を及ぼす可能性はありますが、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、フェアネス・オピニオンおよび分析を更新し、改訂し、または再確認する義務を負うものではありません。フェアネス・オピニオンにおける意見を表明するにあたり、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、常陽銀行の関与する買収、事業統合その他の特別な取引に関して、いかなる取引主体に対する勧誘行為を行うことも認められておらず、また現に勧誘行為を行っておりません。

フェアネス・オピニオンの作成およびその基となる分析は複雑な過程を経ており、必ずしも部分的な分析や要約した記載に適したものではありません。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、その意見を作成するにあたって、全ての分析結果を全体として考察しており、考察した分析または要因のうちいずれか特定のものに何ら重きを置いておりません。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、その分析の全てを全体として考察することなく特定の部分を取り上げる場合には、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券の分析および意見を形成する際の過程の捉え方が不完全なものになると考えます。加えて、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、各種の分析および要因につき他の分析および要因よりも重きを置く、あるいは置かない場合があります。また、各種の前提につき他の前提よりもより確実性が高いまたは低いとみなしている場合があります。そのため、本書で記載されている特定の分析に基づく評価レンジを、常陽銀行または足利ホールディングスの実際の価値に関する三

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券による評価であると捉えることはできません。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、分析を行うにあたって、業界状況、一般的なビジネスおよび経済の状況並びにその他の事項に関して多数の前提を置いており、その多くは、常陽銀行または足利ホールディングスが制御できないものです。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券の分析に含まれる全ての予測は、必ずしも将来の結果や実際の価値を示すものではなく、かかる結果や価値は、当該予測によって示唆されるものに比して大幅に良くも悪くもなり得るものです。本書に含まれる要約は、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券によって行われた重要な分析を記載するものではありません。株式交換比率は、常陽銀行と足利ホールディングスとの間で独立当事者間の交渉を経て決定されたものであり、常陽銀行の取締役会によって承認されています。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券による分析およびフェアネス・オピニオン並びに常陽銀行の取締役会への提出は、常陽銀行の取締役会が本経営統合を承認するに際して考慮した数多くの要因のうちの一つに過ぎません。したがって、本書に記載された分析が、株式交換比率に関する常陽銀行の取締役会の意見を決定するものであるとか、常陽銀行の取締役会が異なる株式交換比率につき同意をするものであったか否かを決定するものであると捉えることはできません。

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、本件に関し、常陽銀行の取締役会のファイナンシャル・アドバイザーとして役務を提供し、当該役務の対価として手数料を受領する予定です。なお、手数料の相当な部分の受領は、本経営統合の効力発生を条件としています。過去に、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社は、常陽銀行に対してファイナンスについての役務を提供しており、これらの役務の対価として手数料を受領しております。また、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社は、将来において常陽銀行、足利ホールディングスおよび両社の関係会社に対してこれらの役務を提供し、将来これらの役務の対価として手数料を受領する可能性があります。

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社は、銀行業務、証券業務、信託業務、インベストメント・マネジメント業務、その他の金融業務等を含むグローバルな金融サービス（かかるサービスを総称して以下、「金融サービス」といいます）の提供を行っています。証券業務には、投資銀行業務、ファイナンスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供のみならず、証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務、外国為替、商品およびデリバティブ取引等が含まれます。通常の証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務およびファイナンス業務の過程において、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社は常陽銀行、足利ホールディングスもしくは本件に関連する企業の社債、株式もしくはローン、本件に関連する通貨もしくは商品、または関連するデリバティブ商品につき買いまたは売りのポジションの保持、その他、常陽銀行、足利ホールディングスもしくは本件に関連する企業に対して三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社の金融サービスを提供することがあり、また、自身の勘定またはその顧客の勘定において売買その他の取引を行うことがあります。三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社並びにそれらの取締役および役員は、常陽銀行、足利ホールディングスもしくは本件に関連する企業の社債、株式もしくはローン、本件に関連する通貨もしくは商品、または関連するデリバティブ商品に対して自己資金による投資を行う場合またはこれらに対する自己資金による

投資を行うファンドを運営する場合があります。また、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券およびその関係会社は、常陽銀行、足利ホールディングスもしくは本件に関連する企業に対して通常のブローカレッジ業務を行う場合があります。

なお、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、下記「(4)公正性を担保するための措置」に記載のとおり、常陽銀行の取締役会からの依頼に基づき、上記の前提条件その他一定の前提条件および留保事項のもとに、株式交換比率が、常陽銀行の普通株式の株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を常陽銀行の取締役会に提出しております。なお、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券の株式交換比率の算定および意見書は、常陽銀行の取締役会の参考のためのみに提出されたものであり、他のいかなる目的のためにも、また他のいかなる者によっても、依拠または使用することはできません。また、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券は、本経営統合について開催される常陽銀行の株主総会における株主の議決権行使に関して何らかの意見表明や推奨を行うものではありません。

DDM 分析による算定の基礎として、両社が三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券に提供した両社の利益計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

PwC は、常陽銀行および足利ホールディングスの両社について、両社の株式が東京証券取引所市場第一部に上場しており市場株価が存在することから、市場株価基準法（一部報道機関から本件に関連する憶測報道が平成 27 年 10 月 26 日の取引時間終了後になされたため、同日を算定基準日として、両社株式の東京証券取引所市場第一部における算定基準日の株価終値並びに算定基準日から遡る 1 ヶ月間、3 ヶ月間、6 ヶ月間の各期間の取引日における株価終値の単純平均および出来高加重平均を算定の基礎としています。）による分析を行うとともに、両社とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準法による算定を行いました。更に将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法（以下「DDM 法」といいます。）による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式交換比率の算定レンジは、常陽銀行の普通株式 1 株に対して割り当てる足利ホールディングスの普通株式数を記載したものです。

	採用手法	株式交換比率の算定レンジ
1	市場株価基準法	1.240～1.314
2	類似会社比準法	0.996～1.295
3	DDM 法	0.974～1.242

PwC は、株式交換比率の算定に際し、両社より提供を受けた情報および一般に公開されている情報を原則としてそのまま使用し、採用したそれらの情報が全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で PwC に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、独自にそれらの正確性および完全性の検証は行っておりません。

また、両社とその関係会社の資産または負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定または査定は行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測（事業計画およびその他の情報を含みます。）については、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき、両社の経営陣によって合理的に作成されたことを前提としています。なお、DDM法による算定の前提とした両社の事業計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。PwCの株式交換比率の算定は、平成27年10月30日現在までの情報および経済条件を反映したものであります。

（3）上場廃止となる見込みおよびその事由

本経営統合が実現された場合、常陽銀行は平成28年9月28日を目途に、各金融商品取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。もっとも、本経営統合にあたり、常陽銀行の株主に対価として交付される統合持株会社（現：足利ホールディングス）の株式は当該各金融商品取引所に上場されており、引き続き各金融商品取引所において取引が可能であります。

（4）公正性を担保するための措置

常陽銀行は、本経営統合の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

本経営統合の公正性・妥当性を確保するため、常陽銀行は、上述の株式交換比率に関する財務分析の結果の受領に加え、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から、上記「(2) 算定に関する事項②算定の概要」記載の前提条件その他一定の前提条件および留保事項のもとに、合意された株式交換比率が、常陽銀行の普通株式の株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

また、本経営統合の検討に関する助言およびその他の本経営統合の実現に向けた支援を受けるため、有限責任あずさ監査法人およびKPMG税理士法人を独立した財務アドバイザーとして起用しております。

加えて、両社から独立した本経営統合の法務アドバイザーとして、常陽銀行は長島・大野・常松法律事務所を選任し、本基本合意書締結に向けた取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

一方、足利ホールディングスは、本経営統合の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

本経営統合の公正性・妥当性を確保するため、足利ホールディングスは、第三者算定機関としてPwCを選定し、本株式交換に用いる株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を取得しております。

また、本経営統合の検討に関する助言およびその他の本経営統合の実現に向けた支援を受けるため、野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）および有限責任監査法人トーマツを独立した財務アドバイザーとして起用しております。なお、野村證券は、足利ホールディングスの主要

株主の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社であるという関係にありますが、足利ホールディングスは、野村証券の財務アドバイザーとしての実績に鑑み、かつ、足利ホールディングスと野村証券は一般取引先と同様の取引条件での取引を実施しているため、財務アドバイザーとしての独立性が確保されていることを踏まえた上で、野村証券に財務アドバイザーを依頼しました。

加えて、両社から独立した本経営統合の財務アドバイザーとして、足利ホールディングスは森・濱田松本法律事務所を選任し、本基本合意書締結に向けた取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

本経営統合にあたって、常陽銀行と足利ホールディングスとの間には特段の利益相反関係がないことから、特別な措置は講じておりません。

5. 本経営統合後の統合持株会社の概要

(1) 新グループの概要

本経営統合により、北関東を中心に 331 拠点を広域展開する、預金量約 13 兆円、貸出金約 10 兆円、有価証券残高約 4 兆円規模の国内地方銀行トップクラスの新グループが誕生します。

【ご参考】(平成 27 年 3 月末時点)

	株式会社常陽銀行	株式会社足利 ホールディングス	合算
総資産(連結)	9兆654億円	5兆8,642億円	14兆9,296億円
純資産(連結)	6,018億円	2,871億円	8,889億円
預金残高 (銀行単体)	7兆7,287億円	5兆853億円	12兆8,141億円
貸出金残高 (銀行単体)	5兆6,564億円	4兆1,894億円	9兆8,458億円
有価証券残高 (銀行単体)	2兆7,354億円	1兆2,368億円	3兆9,722億円
従業員数(連結)	3,687人	2,944人	6,631人
店舗数(出張所含む)	178か店	153か店	331か店

(2) 商号

本経営統合時の統合持株会社の商号は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

(3) 本店所在地

本経営統合時の統合持株会社の本店所在地は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる常陽銀行および足利銀行の本店所在地は変わりません。

(4) 代表取締役

本経営統合時の統合持株会社の代表取締役は2名とし、代表取締役社長を常陽銀行が、代表取締役副社長は足利銀行がそれぞれ指名権を有することにする予定です。

(5) ガバナンス・組織体制

本経営統合時の統合持株会社は、監査等委員会設置会社とする予定です。

(6) 将来の再編

両社は、本経営統合後、統合効果を発揮するために、常陽銀行および足利銀行傘下の事業子会社の組織再編を含む新グループの経営の合理化・効率化および営業力強化のための施策を実施することを検討してまいります。

6. 統合準備委員会の設置

両社は、本日以降速やかに「統合準備委員会」を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

7. 本経営統合の当事者の概要

(1) 会社概要（平成27年3月末時点）

名称	株式会社常陽銀行		株式会社足利ホールディングス	
所在地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号		栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	
代表者	取締役頭取 寺門一義		代表執行役社長 松下正直	
事業内容	銀行業		銀行持株会社	
資本金	85,113百万円		117,495百万円	
設立年月日	昭和10年7月30日		平成20年4月1日	
発行済株式数	766,231千株		333,250千株	
決算期	3月31日		3月31日	
総資産（連結）	9,065,458百万円		5,864,239百万円	
純資産（連結）	601,840百万円		287,121百万円	
預金残高（単体）	77,287億円		（足利銀行単体）50,853億円	
貸出金残高（単体）	56,564億円		（足利銀行単体）41,894億円	
従業員数（連結）	3,687人		2,944人	
店舗数(出張所含む)	178か店		（子会社 足利銀行の店舗数）153か店	
大株主および 持株比率	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.78%	野村フィナンシャル・パートナーズ	
	日本生命保険相互会社	3.28%	株式会社	36.87%
	日本トラスティ・サービス信託銀行		オリックス株式会社	12.00%
	株式会社（信託口）	3.26%	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5.70%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.02%	三井住友海上火災保険株式会社	4.50%
	第一生命保険株式会社	2.22%	日本トラスティ・サービス信託銀行	
			株式会社（信託口）	3.21%

当事者間の関係	
資本関係	常陽銀行は足利ホールディングスの普通株式 1,290 千株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	通常発生する銀行間取引以外には、該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 最近 3 年間の経営成績および財政状態

(単位:百万円)

決算期	株式会社常陽銀行			株式会社足利ホールディングス		
	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結純資産	506,649	516,971	601,840	279,343	241,135	287,121
連結総資産	8,268,033	8,536,571	9,065,458	5,434,144	5,612,355	5,864,239
1 株当たり連結 純資産 (円)	671.35	689.21	830.50	735.82	723.58	861.58
連結経常収益	150,451	159,179	156,118	98,389	108,069	96,723
連結経常利益	35,953	41,320	45,730	18,697	28,271	21,064
連結当期純利益	22,726	25,042	28,680	15,405	24,314	17,076
一株当たり連結 当期純利益 (円)	30.06	33.52	39.48	36.05	69.85	51.24
一株当たり配当 金 (円)	普通株式 8.50	普通株式 9.00	普通株式 10.00	第 1 種優先 株式 189,000 第 2 種優先 株式 189,000	普通株式 4.00	普通株式 9.00

8. 今後の見通し

統合持株会社の業績見通し等につきましては、今後策定予定であり、確定次第お知らせいたします。

9. その他

本経営統合は、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを前提としています。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

常陽銀行 経営企画部 広報室 佐々木、三村 TEL029-300-2605

足利ホールディングス 経営企画部 広報 IR グループ 海老原、高林 TEL028-626-0401

経営統合に関する基本合意について



2015年11月 2日

1. 背景・経緯

営業地盤

- ✓ 常陽銀行、足利銀行の主要営業地盤は首都圏に近接
- ✓ 北関東道、圏央道、新幹線、つくばエクスプレス、茨城空港、茨城港など交通インフラの整備が進展

経営課題

- ✓ 総人口減少、少子高齢化の進行など社会構造変化を受けた地域経済縮小懸念への対応
- ✓ 競争の激化、金融サービスの広がり、経済のグローバル化への対応

両行は高いポテンシャルを有する恵まれた営業地盤を有する一方、共通の経営課題を認識

<常陽銀行の強み>

- ・グループ会社にリース・証券・シンクタンク・ITを持つ地域唯一のワンストップ金融機能
 - ・ものづくり企業に対する充実した支援体制
 - ・都内大企業との取引接点が豊富
 - ・厚い自己資本
- など

<足利銀行の強み>

- ・自動車・航空機産業を含む裾野の広い顧客基盤
 - ・きめ細やかなコンサルティングによる営業力
 - ・個人/法人向けフィービジネス
 - ・ローコスト・オペレーションの豊富なノウハウ
- など

リーディングバンクとして地域に根付き、高いシェアを持つ常陽銀行と足利銀行が、地域の創生にこれまで以上に貢献し、お客さま、地域とともに成長し続けていくには、両行が共通の理念のもと、能動的に協創力を発揮し、豊かさの創造を実現していくことが有効かつ有益と判断

平成27年11月2日 経営統合に関する基本合意書を締結



(出典：金融マップ2015年版)

2. 経営統合の目的・基本理念

- ✓ 両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現する。
- ✓ 地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供する。
- ✓ 地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と、株主・市場の期待に応える企業価値の向上をはかるとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られる金融グループを目指す。
- ✓ 目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとする。

3. 経営統合の形態

持株会社による経営統合を予定

<持株会社による経営統合とする理由>

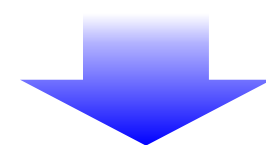
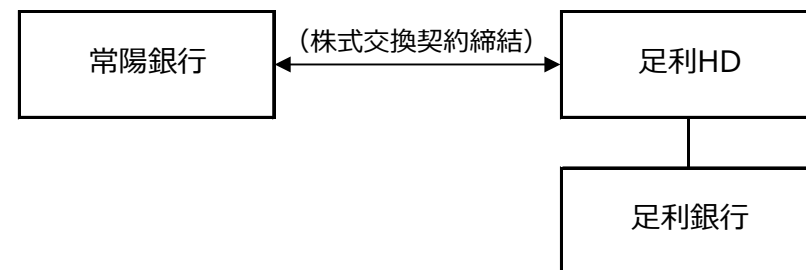
- ・ 経営統合による経営基盤の充実の下、地域に浸透したブランドと長年にわたるお客さまとのリレーションを活かし、地域に根差した金融機能を引き続き提供する
- ・ 両行の制度の違いを踏まえつつ、相乗効果の早期発揮と円滑な企業風土の融合を図る
- ・ 金融サービスの更なる広がりを見据え、将来に向けた柔軟な組織体制とする

- ✓ 既に持株会社体制となっている足利ホールディングスを新しい金融グループの持株会社として活用
- ✓ 常陽銀行と足利ホールディングス間で株式交換による経営統合を目指す

株式交換比率

- ✓ 株式交換比率は、常陽銀行の普通株式1株に対して統合持株会社の普通株式1.170株を割当て交付する予定

<現状>



<統合後>



4. 新グループの概要

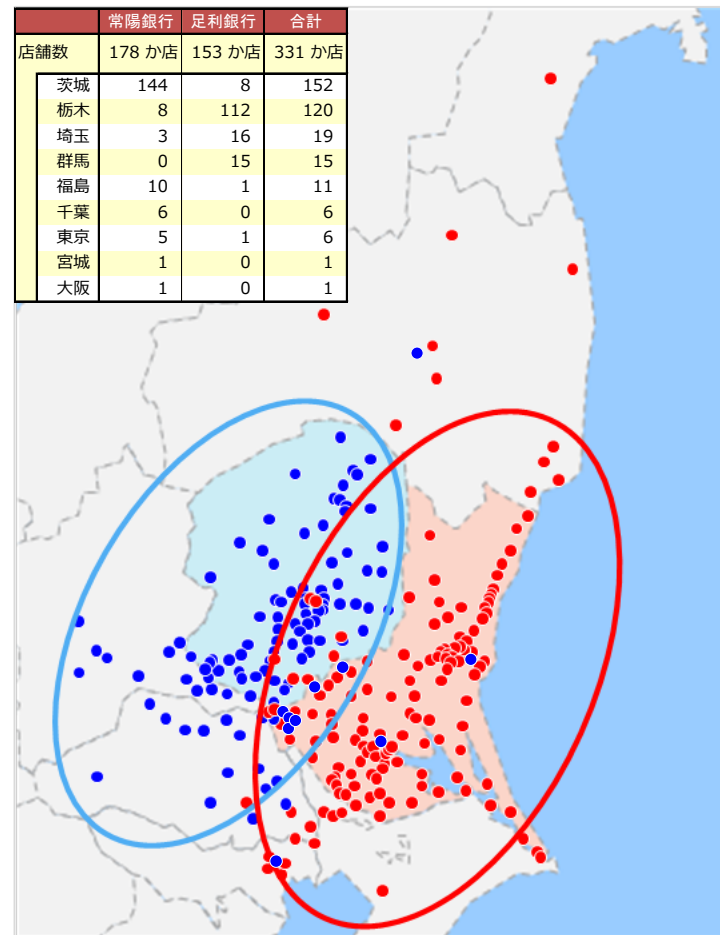
経営統合により、国内地方銀行トップクラスの新グループが誕生する予定

		常陽銀行	足利HD/ 足利銀行	新グループ (単純合算)
総資産	※1 (連結)	9兆 654 億円	5兆 8,642 億円	14兆 9,296 億円
純資産	※1 (連結)	6,018 億円	2,871 億円	8,889 億円
預金残高	※1 (銀行単体)	7兆 7,287 億円	5兆 853 億円	12兆 8,141 億円
貸出金残高	※1 (銀行単体)	5兆 6,564 億円	4兆 1,894 億円	9兆 8,458 億円
有価証券残高	※1 (銀行単体)	2兆 7,354 億円	1兆 2,368 億円	3兆 9,722 億円
業務粗利益	※2 (銀行単体)	1,090 億円	805 億円	1,896 億円
実質業務純益	※2 (銀行単体)	392 億円	325 億円	717 億円
コア業務純益	※2 (銀行単体)	365 億円	320 億円	686 億円
当期純利益	※2 (連結)	286 億円	170 億円	457 億円
時価総額	※3	4,811 億円	1,662 億円	6,474 億円
店舗数	※1 (出張所含む)	178 か店	153 か店	331 か店
従業員数	※1 (連結)	3,687 人	2,944 人	6,631 人
預貯金シェア	※4 (銀行単体)	茨城県内/ 33.9%	栃木県内/ 30.9%	両県合算/ 33.8%
貸出金シェア	※4 (銀行単体)	茨城県内/ 47.3%	栃木県内/ 40.7%	両県合算/ 47.6%

※1 平成27年3月末時点 ※2 平成26年度 ※3 平成27年9月末時点

※4 シェアは、農協・ゆうちょ銀行の残高を含むシェア (平成26年3月末時点) 「出典：金融マップ2015年版」より一部加工

<常陽銀行、足利銀行の店舗 (平成27年3月末時点) >



● 足利銀行 ● 常陽銀行

5. 営業地盤の特長と新グループの可能性

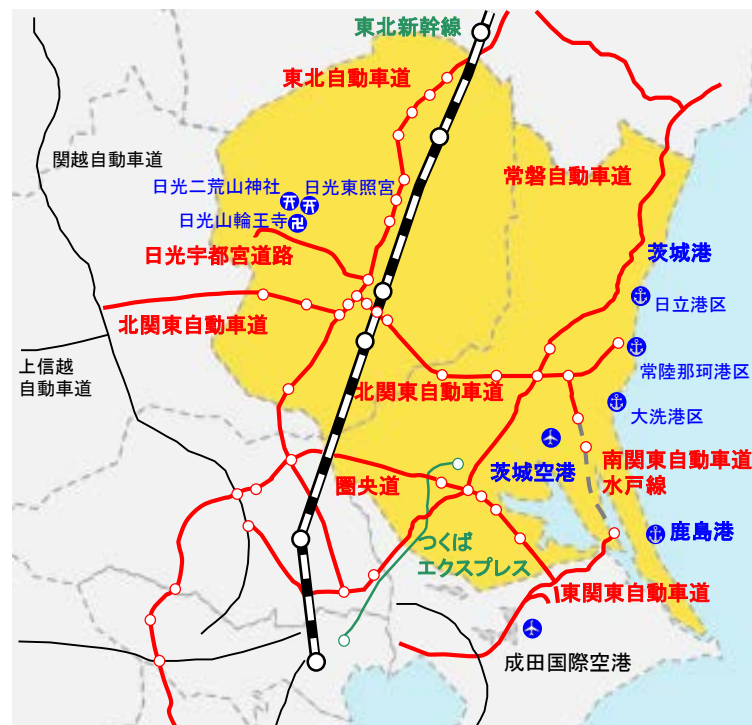
- ✓ 新グループが主要地盤とする2県合計（茨城・栃木）の経済規模は、埼玉、千葉に匹敵。
- ✓ 全国有数の工場立地地域であり、新グループの拠点網は北関東の製造拠点が集積する地域一帯をカバー。
- ✓ 地域の産業は、1次（農・林・漁・畜・鉱）、2次（製造）、3次（観光・サービス）がバランス良く集積。両県間・首都圏をつなぐ交通網の整備の進展もあり、産業間の連携・交流による新産業の創出が期待される。

首都圏の他県と同等規模を有する営業地盤において、高いシェアを持つ金融グループの誕生

- ・ 新グループは、地域への深い理解と実情に精通した金融グループとして、幅広い顧客層、多くの地元中核企業や公共セクターとの取引をもとに、広域かつ深い深度で地域振興・創生への貢献度を高めることができる

項目		茨城県+栃木県	埼玉県	千葉県	神奈川県
県内総生産	(H23年度) ※1	19兆 2,762 億円	20兆 3,700 億円	18兆 7,995 億円	30兆 4,222 億円
県民所得	(H23年度) ※1	14兆 9,132 億円	20兆 751 億円	17兆 5,238 億円	26兆 5,019 億円
人口	(H26.1.1) ※1	4,924 千人	7,169 千人	6,142 千人	8,940 千人
県内就業者数	(H23年度) ※1	2,334 千人	2,770 千人	2,379 千人	3,538 千人
世帯数	(H26.1.1) ※1	1,923 千世帯	3,001 千世帯	2,626 千世帯	4,003 千世帯
法人数	(H25.3月末) ※1	8万 6,067 社	12万 6,866 社	10万 1,545 社	17万 3,011 社
工場立地件数 (電気業を除く)	(H26年) ※2	119 件	49 件	29 件	28 件
農業産出額	(H25年) ※3	7,046 億円	2,012 億円	4,141 億円	804 億円
製造品出荷額等	(H25年) ※2	19兆 808 億円	11兆 7,877 億円	13兆 32 億円	17兆 2,261 億円
県内預貯金残高	(H26.3月末) ※1	33兆 262 億円	47兆 7,518 億円	39兆 5,327 億円	63兆 8,338 億円
うち地域内トップ地銀	(H26.3月末) ※4	11兆 1,647 億円	3兆 7,283 億円	9兆 8,815 億円	10兆 9,381 億円
〃 シェア	(H26.3月末) ※4	33.8%	7.8%	25.0%	17.1%
県内貸出金残高	(H26.3月末) ※1	12兆 9,095 億円	19兆 2,290 億円	15兆 373 億円	25兆 600 億円
うち地域内トップ地銀	(H26.3月末) ※4	6兆 1,488 億円	2兆 6,725 億円	5兆 8,770 億円	7兆 3,798 億円
〃 シェア	(H26.3月末) ※4	47.6%	13.9%	39.1%	29.4%

出典：※1 「金融マップ2015年版」より一部加工 ※2 経済産業省 ※3 農林水産省
 ※4 地域内トップ地銀を「新グループ」として算出



6. 相乗効果（シナジー）

銀行業務（より便利で頼りになる銀行へ）

- ✓ 法人向け営業分野は、地元中小企業への資金提供、技術評価力や広域の営業ネットワークを活かし、ビジネスマッチング、事業承継・M & A分野、海外ビジネス支援などで相乗効果を発揮
- ✓ 個人向け営業分野は、商品・サービスの共同開発や協働プロモーション、広域ネットワーク・WEBを活用した一層の利便性提供、営業拠点網の拡大や共同店舗開発、多様な資産運用ニーズへの高レベルのコンサルティング提供、次世代への円滑な資産継承支援などで、相乗効果を発揮
- ✓ 地域に対しては、両行が有する豊富な地域情報ネットワークの広域的な地域・産業振興戦略への活用、研究機関の活用・連携、地公体へのソリューション提供等を通じて貢献度を高める
- ✓ 有価証券運用は、合計4兆円規模となる運用の高度化をはかる

リース・証券業務等（より付加価値の高いワンストップ金融機能を提供）

- ✓ 足利銀行が、常陽銀行のリース子会社、証券子会社と新たに業務提携することにより、リース業への再参入と証券業務への参入をはかり、非バンキング部門収益を増強する
- ✓ 新分野への参入や、ファンドビジネス、シンクタンク機能、クレジットカードサービスの協働化等を検討

経営の効率化

- ✓ 本部・関連会社機能、インフラなどの重複分野の整理・統合、海外拠点や営業拠点の相互利用、システムなどプラットフォームの共通化等による経営の効率化をはかり、捻出した人員をはじめとする経営資源を成長分野にシフト

人材相互交流によるノウハウの相互補完・企業文化の統合

- ✓ 早期の統合効果を実現するため、両行間で人材の相互交流を積極的に行い、ノウハウの相互補完、企業文化の統合をはかる

7. 今後のスケジュール

今後両行による統合準備委員会を設置し、経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

平成27年11月 2日（本日）	基本合意書締結
平成28年 4月（予定）	経営統合に関する最終契約締結（株式交換契約含む）
平成28年 6月（予定）	常陽銀行および足利ホールディングス定時株主総会
平成28年10月 1日（予定）	株式交換効力発生日（経営統合、新グループの誕生）

本件に関するお問合せ先



株式会社 常陽銀行
経営企画部
TEL029-300-2605



株式会社 足利ホールディングス
経営企画部
TEL028-626-0401

【ご注意】

本経営統合の形態・株式交換の比率等につきましては、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更となる場合がございます。